

青少年支援サポーター募集

「あすくる東近江」では、子どもたちの自立に向けて、個々にあった様々なプログラム活動(学習)を用意していきたいと考えています。「青少年支援サポーター」は、職員とともに、子どもたちを様々な形で側面から支援していただくものです。

★このような方を求めています

- 国語、数学、英語などを指導できる方(ひとつの教科でも可)
- スポーツのできる方
- 絵、書道などの特技を持った方
- 手芸(編み物、切り絵など)や花・野菜作りといった園芸のできる方
- 料理やお菓子作りのできる方など



★応募の要領

- 年齢は18歳以上
- 応募者の居住地は問いません。
- 活動内容、時間、回数などは、面接の上決定させていただきます。
- 支援をいただいた場合は、報償をお支払いします。

(子どもたちの活動プログラムに合わせた支援をしていただくため、常時ではなく支援のニーズによりお願いすることになります。)



支援協力企業の募集及び登録のお願い

「支援協力企業」とは、「あすくる」または滋賀県が行う少年の支援、特に「就労支援プログラム」の中で、職場見学や職業体験の受け入れ、就労に向けてのアドバイス(講習)、アルバイト、雇用などに協力いただける企業をいいます。

「東近江市少年センター・あすくる東近江」では、東近江市内の企業・事業主に広く募集をし、支援協力企業としての登録をお願いしています。支援協力いただく企業については、その地域、職種、自営業・会社の規模等は一切問いません。「子どもたちのために・・・」という気持ちをお持ちの企業であれば大歓迎です。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、「支援協力企業」事業の詳細や登録等につきましては、東近江市少年センターまでお問い合わせください。

相談日のお知らせ

ひとりで悩まないで… 気軽に相談を!

- ◆ 相談日時: 月曜日～金曜日 10:00～16:00
 - ◆ 連絡先: 東近江市少年センター 東近江市五個荘竜田町 2-3
 - TEL・FAX 050-8034-6519
 - Eメール shonen@city.higashiomi.lg.jp
 - ◆ 臨床心理士の相談日時…月曜日・金曜日(東近江市少年センター)10:00～15:00
- ※臨床心理士への相談は事前予約をお願いします。



東近江市 少年センターだより

vol
259
2024.9

東近江市五個荘竜田町 2-3 TEL・FAX 050-8034-6519

東近江警察署管内の 少年非行の現状について

東近江警察署長 吉田 隆史



平素は、警察業務の各般にわたりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、ボランティアの皆様や関係機関の方々には、少年の非行防止や健全育成にご尽力いただいていることに心から感謝を申し上げます。

さて、東近江警察署管内の犯罪情勢を見てみますと、令和6年上半期(1月から6月末時点)の刑法犯認知件数は412件(前年同期:385件)であり、増加傾向が続いています。

また、オレオレ詐欺、架空請求詐欺及びSNS型投資詐欺等につきましては、令和6年上半期中、当署管内の被害件数は23件、被害額は約1億940万円となっており、特にSNS等を通じて金銭等をだまし取る新たな詐欺の手口が急速に広がっていることから、SNS等を利用する幅広い年代に注意を呼びかけ被害防止に努めているところであります。

そして、東近江警察署管内の少年非行の現状につきましては、令和6年上半期中、万引き等の刑法犯で検挙・補導した少年は9人(前年同期:40人)、喫煙等の不良行為で補導した少年は148人(前年同期:217人)となっています。

いずれの検挙・補導人数につきましても、前年同期と比較すると大幅に減少していますが、一つ一つの事案を見てみますと、14歳未満の触法少年による万引きや自転車盗等の窃盗犯、中学校における暴力事案の発生が続いており、また、年齢や学校を異にする少年達が深夜時間帯にたむろする状況も昨年と同様に見られ、少年の規範意識の低下やSNS等に絡む交友関係の広域化が懸念される状況です。

少年を取り巻く環境は刻一刻と変わっており、少年たちが犯罪の加害者や被害者とならないためには、早い段階での教育的指導だけでなく、家庭や学校、地域が協力して少年達をあたたく見守り、手を差し伸べていく必要があります。

東近江警察署としましても、東近江市内の青少年が健全に成長できるよう、ボランティアの皆様や関係機関の皆様と緊密な連携を図りながら、犯罪や非行のない地域社会の実現に向けて努力して参ります。

今後とも、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

『あすくる東近江』の支援活動

「あすくる東近江」は、問題や悩みのある少年たちが、自分自身を見つめ直し自立していくための支援を目的として、東近江市少年センター内に設置しています。

- **支援対象**：問題や課題を抱え、立ち直りを図るための支援が必要ともされる中学生から20歳未満の少年
- **支援内容**

①「生活改善支援」プログラム

通所支援や生活指導を通じて、昼夜逆転の生活等不規則な生活習慣を改善するための支援を行います。

②「自分探し支援」プログラム

面談やカウンセリングにより不安や悩みを軽減しながら、様々な体験活動を通して自己を見つめ直し、将来に夢や目標、居場所を発見するための支援を行います。

③「就学支援」プログラム

個々の学力に応じて、基礎学力や資格取得に必要な学力を身につけるとともに、社会生活の向上や進路指導等の支援を行います。

④「就労支援」プログラム

就労に必要な基本的知識やマナー等の習得、技能検定や資格取得等のための支援を行います。また、職場実習やアルバイト等の職業体験の支援を行います。

⑤「家庭支援」プログラム

本人及び保護者やご家族に対する面談やカウンセリング、ふれあい活動等を通して、良好な家庭環境を整えるための支援を行います。

電話による相談、本人又は保護者の来所による相談なども行います。



- **通所**：保護者の送迎が原則ですが、自転車や交通機関でもかまいません。
週1回1時間程度(午前10時から午後4時)

湖東地区少年補導員会の活動

『地域の子どもたちの健全育成に向けて』

湖東地区少年補導員会幹事 板倉 元

湖東地区少年補導員会は、男性5名、女性3名の8名が委嘱されています。当地区では、青少年の健全育成を主眼に活動をしています。その中心的なものが、小中高校生の非行防止を目的に行っている、コンビニや量販店、人が集まりそうな場所のパトロールです。このパトロールは、地域やお店からの青少年の行動情報を収集し、駐在所とも連携して、下校時や夜間など臨機応変に行っています。湖東夏祭りや厄除大祭などのイベント時にもパトロールも実施しています。

また、誘拐防止の啓発活動として、地区内の幼児園児や小学校低学年の子どもたちに対し、コミセン、駐在所と合同で、パネルシアターや寸劇を行っています。その他、コミセンと連携しながらの小学生下校時の青パトによるパトロール、中学生下校時の校門周辺での声かけ運動、そして2ヶ月に1回の定例会で地域の情報や意見交換を行うなど、必要な研修も実施しています。

地域の皆さんと共に、地域の青少年の健全育成に努めることが肝心だと思っていますので、情報提供や活動への理解と協力をお願いします。



10月・11月は、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」期間です。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の身体、生命に危害を及ぼすのみならず、青少年の健全な育成を阻み、家庭を崩壊させ、犯罪を誘発するなど社会に計り知れない危害を及ぼします。本運動は、麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用による危害を広く国民一人一人に周知し、認識を高め、薬物乱用を防止するため、国・県・市・関係団体が連携し、麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用の根絶を図ることを目的として実施されます。

令和5年中の薬物事件検挙者では、全国の大麻事犯の検挙人員が過去最多を記録しました。
大麻事犯検挙者の7割以上を10～20歳代の若年層が占めるなど「若年者大麻乱用期」の渦中といわれ、若年層における大麻の乱用が深刻な事態となっています。

若者が大麻を乱用する背景には、

- ① SNS等で大麻は安全・危険性がないなど誤った情報が氾濫している。
- ② SNS等で大麻の密売を持ちかけるような投稿も多く、大麻を容易に入手できる。
- ③ 代金も覚醒剤より安価である。
- ④ これまでの大麻取締法では、覚醒剤と違い使用罪がなかった。などがあります。

そこで、大麻の乱用拡大を防ぐため、令和5年12月に「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」が成立・交付され、**大麻の施用(使用)罪**が設けられました。

本運動期間中は、少年センターでは、薬物乱用を未然に防止するため、東近江警察署・東近江市少年補導員会・その他関係機関と連携し、青少年が薬物の危険性・有害性を正しく認識するように薬物乱用防止の広報・街頭啓発活動・薬物乱用防止教室などの活動を推進します。



青パト活動中のできごと



少年センターでは、子どもの安全見守りを目的に、少年補導員会と合同で青色パトロール車(通称：青パト)を使った街頭補導やパトロール活動を行っています。

6月14日湖東地区少年補導員会と合同パトロール中、集団下校中の小学生が側溝に転落し負傷している場面に出会いました。少年補導員の北浦孝彦さんと夏原幸男さんは、躊躇なく小学生に駆け寄り、けがの応急処置をし、励まし落ち着かせ、保護者へ引き継ぎました。お二人の迅速適切な対応からは、日ごろから地域の子どもたちのため最善を尽くそうと意識されていることが伺えました。

少年補導員の皆様、献身的な見守りやパトロール、ありがとうございます。これからも子供たちの健全育成のためよろしくをお願いします。また、地域の皆様には、少年補導員活動にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくをお願いします。

少年補導員 鶴野 由美さんに表彰状の贈呈

鶴野 由美さん(五個荘地区)は、少年補導員として長年にわたり青少年の非行防止活動を行い青少年の健全育成に貢献されたとして、近畿管区警察局長より表彰されました。長年にわたるご功績に感謝申し上げます。

これからも青少年の健全育成にご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

